

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	会津大学
設置者名	公立大学法人会津大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
コンピュータ理工学部	コンピュータ理工学科	夜・通信	161	161	161	161	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://u-aizu.ac.jp/curriculum/undergraduate/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	会津大学
設置者名	公立大学法人会津大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://u-aizu.ac.jp/files/page/intro/riji_j.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	地方公務員	2024/4/1～ 2026/3/31	総務・財務
常勤	株式会社役員	2024/4/1～ 2026/3/31	管理・渉外
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	会津大学
設置者名	公立大学法人会津大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>毎年11月、教務委員会において翌年度シラバス作成のための要領を検討・作成し、各授業担当責任者へ作成を依頼する。各授業担当責任者は、当該要領に基づき学務システムに必要事項を入力する。システムへの登録後、教務委員会の委員等が当該登録された内容を確認し、もし必要事項が不足している場合などは訂正させ、適切な情報を2月下旬に公表している。シラバスに含まれる主な情報は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の方法 ・ 授業の概要 ・ 授業の目的と到達目標 ・ 授業スケジュール ・ 教科書 ・ 成績評価の方法・基準 ・ 履修上の留意点 	
授業計画書の公表方法	<p>https://u-aizu.ac.jp/curriculum/undergraduate/syllabus/ (授業の方法は学内システムで公開している)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目における成績評価については、シラバスに明示された、期末試験や課題提出状況に関する成績評価の方法に基づき学修成果を判定、採点され、当該採点に基づき評価される。また、科目ごとの成績は教務委員会、教授会へ報告されている。</p> <p>また、2年生から3年生への進級に当たっては、修得単位数及びTOEICの成績に関して要件が定められている。</p> <p>卒業論文については、学生便覧等で明示した評価方法に従い評価され、合格することで単位が認定される。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1 成績評価、点数及びGPAの関係

評価	評点	判定	GP (Grade Point)
A	80点~100点	合格	4.0
B	65点~79点		3.0
C	50点~64点		2.0
D	35点~49点	不合格	0
F	34点以下		

2 GPA算出方法

GPA =	$\frac{4.0 \times A\text{の修得済単位数} + 3.0 \times B\text{の修得済単位数} + 2.0 \times C\text{の修得済単位数}}{\text{総履修科目単位数 (※D、Fの「不合格」評価の単位数を含む。)}} $
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

上記のとおり、あらかじめ設定した算出方法に基づきGPAを算出している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://u-aizu.ac.jp/curriculum/undergraduate/guide/guide14.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学部ディプロマ・ポリシー

【モチベーション】

- ・卒業生は、心身ともに健康であり、豊かな人間性を持つ。
- ・卒業生は、豊かな創造性と健全な倫理観を備えている。
- ・卒業生は、主体的・継続的に学習する能力を持つ。
- ・卒業生は、異なった価値観や伝統や制度を持った異文化に関して深い認識を持つ。

【コンピテンシー】

- ・卒業生は、幅広く教養を身につけている。
- ・卒業生は、論理的な思考力や客観的判断力などの科学的思考力を持つ。
- ・卒業生は、コンピュータ理工学の基礎知識と技術を持つ。
- ・卒業生は、豊かなコミュニケーション能力に基づいて、チームの一員として働く能力を持つ。

【スキル】

- ・卒業生は、自らの思考・判断を説明するためのプレゼンテーション能力、ならびに、他者に情報を発信する能力を持つ。
- ・卒業生は、英語による基礎的な職務能力を持ち、グローバル社会で活躍できる。
- ・卒業生は、修得した知識・技術により地域社会及び国際社会の産業と文化の発展に寄与できる実践力を持つ。
- ・卒業生は、コンピュータ・サイエンティスト又はコンピュータ・エンジニアとして活躍できる基礎力を備え、自立した社会人として活躍できる。

上記ディプロマ・ポリシーを踏まえ、4年以上在学し、かつ履修規程に定める科目のカテゴリごとに設定された最低要求単位数を修得した上で、教養科目10単位以上、外国語科目15単位以上、専門教育科目95単位以上、卒業論文8単位の合計128単位以上を取得した学生を教務委員会、教授会で報告し、学長が卒業を認定している

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/educationalinfo/education06-1.html>
<https://u-aizu.ac.jp/curriculum/policy/diploma/>
<https://u-aizu.ac.jp/curriculum/undergraduate/guide/guide11.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	会津大学
設置者名	公立大学法人会津大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/
財産目録	—
事業報告書	https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/
監事による監査報告(書)	https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/zaimu/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称: 公立大学法人会津大学 第4期中期目標・中期計画 対象年度: 2024年4月1日から2030年3月31日まで)	
公表方法: https://u-aizu.ac.jp/files/page/intro/20244thMediumTermj.pdf	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/corporate/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 コンピュータ理工学部
教育研究上の目的（公表方法： https://.u-aizu.ac.jp/intro/outline/educationalinfo/education01-1.html ）
（概要） （会津大学学則より） 第 1 条 会津大学（以下「本学」という。）は、深く専門の学芸を教授研究し、創造力豊かな国際的な人材を養成するとともに、学術文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。 教育上の目的 （会津大学学則より） 第 3 条 3 コンピュータ理工学部コンピュータ理工学科は、コンピュータ理工学に関する学芸を教授研究し、豊かな創造性と高い倫理を備え、地域社会及び国際社会の産業、文化の発展に寄与する研究者、技術者及び起業家精神を持つ人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/educationalinfo/education06-1.html ）
（概要） モチベーション ・卒業生は、心身ともに健康であり、豊かな人間性を持つ。 ・卒業生は、豊かな創造性と健全な倫理観を備えている。 ・卒業生は、主体的・継続的に学習する能力を持つ。 ・卒業生は、異なった価値観や伝統や制度を持った異文化に関して深い認識を持つ。 コンピテンシー ・卒業生は、幅広く教養を身につけている。 ・卒業生は、論理的な思考力や客観的判断力などの科学的思考力を持つ。 ・卒業生は、コンピュータ理工学の基礎知識と技術を持つ。 ・卒業生は、豊かなコミュニケーション能力に基づいて、チームの一員として働く能力を持つ。 スキル ・卒業生は、自らの思考・判断を説明するためのプレゼンテーション能力、ならびに、他者に情報を発信する能力を持つ。 ・卒業生は、英語による基礎的な職務能力を持ち、グローバル社会で活躍できる。 ・卒業生は、修得した知識・技術により地域社会及び国際社会の産業と文化の発展に寄与できる実践力を持つ。 ・卒業生は、コンピュータ・サイエンティスト又はコンピュータ・エンジニアとして活躍できる基礎力を備え、自立した社会人として活躍できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://u-aizu.ac.jp/curriculum/policy/curriculum/ ）
（概要）学士課程のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーで規定される 3 つの観点（モチベーション、コンピテンシー、スキル）を満たすように編成されている。教育内容・方法と学修成果の評価方法は科目群または科目ごとに個別に定める。科目群は、教養科目、外国語科目、専門基礎科目、専門科目、実践科目、卒業論文の 6 つで構成されている。また、教員免許取得に必要な教職科目や、課外プロジェクト等の自由科目も設置する。

<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://u-aizu.ac.jp/curriculum/policy/admission/ ）</p>
<p>（概要）「求める学生像」 コンピュータ理工学を学ぶために必要な基礎学力を有し、かつ、下記に示すいずれかの項目に当てはまる人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旺盛な好奇心や新しい事柄に挑戦する気概を持ち、コンピュータ理工学を本当に学びたいと考え、会津大学を第一志望とする人 ・ICTを用いて、広く世界に貢献したいと考えている人 <p>「入試選抜の基本方針」</p> <p>会津大学では、最新のコンピュータ理工学を学ぶために必要な基礎学力、特に数学と英語の能力を確認する試験を課すこととしています。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：https://u-aizu.ac.jp/intro/outline/educationalinfo/</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
コンピュータ理工学	—	31人	64人	人	3人	1人	99人
その他	—	2人	9人	人	人	人	11人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
人				17人			17人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://u-aizu.ac.jp/intro/faculty/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD推進委員会を設置し、授業評価アンケート、授業訪問、FD講演会等を実施。教育の質の改善に取り組んでいる。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
コンピュータ 理工学部	240人	240人	100%	960人	1113人	115.9%	若干名	4人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	240人	240人	100%	960人	1113人	115.9%	若干名	4人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
コンピュータ 理工学部	226人 (100%)	85人 (37.6%)	127人 (56.2%)	14人 (6.2%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	226人 (100%)	85人 (37.6%)	127人 (56.2%)	14人 (6.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(進学) 会津大学大学院、(就職) 情報通信業、製造業				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
コンピュータ 理工学部	248人 (100%)	181人 (73.0%)	36人 (14.5%)	22人 (8.9%)	9人 (3.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	248人 (100%)	181人 (73.0%)	36人 (14.5%)	22人 (8.9%)	9人 (3.6%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 【様式第2号の3より再掲】 各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表している。 (シラバスに含まれる主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の方法 ・授業の概要 ・授業の目的と到達目標 ・授業スケジュール ・教科書 ・成績評価の方法・基準 ・履修上の留意点

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) 【様式第2号の3より再掲】 授業科目における成績評価については、シラバスに明示された、定期試験や課題提出状況に関する成績評価の方法に基づき学修成果を判定、採点され、当該採点に基づき評価される。卒業論文については、学生便覧等で明示した評価方法に従い評価され、合格することで単位が認定される。 また、卒業認定は、ディプロマポリシーや学生の修得単位数等を踏まえて実施している。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
コンピュータ 理工学	コンピュータ 理工学科	128 単位	有	56 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法： https://u-aizu.ac.jp/curriculum/undergraduate/guide/guide14.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://u-aizu.ac.jp/curriculum/undergraduate/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://u-aizu.ac.jp/public/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
コンピュータ理工学部	コンピュータ理工学科	520,800 円	福島県の住民 282,000 円 上記以外 564,000 円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 修学支援室を設置し、修学支援員及び学生アシスタント指導のもと、日常的かつ継続的に学生の学習支援を行い、大学の講義では理解できないことも気軽に相談できる体制を整えている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 就職支援室を設置しており、常時学生の進路相談や面接指導、履歴書等の添削を行っている。また、就職活動を開始する学生と個別面談を実施し、一人ひとりの進路希望を把握したうえで、学生の求める情報提供や指導を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健室に看護師を1名、また学生相談室にもカウンセラーを1名配置しており、定期健康診断や随時の相談対応、健康指導等を通じ、学生の身体的、精神的、社会的健康の保持、増進に取り組んでいる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://u-aizu.ac.jp/research/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F107210101299
学校名 (〇〇大学 等)	公立大学法人会津大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	公立大学法人会津大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		116人 (-)	103人 (-)	122人 (-)
内 訳	第Ⅰ区分	60人	58人	
	(うち多子世帯)	-	0人	
	第Ⅱ区分	34人	25人	
	(うち多子世帯)	-	-	
	第Ⅲ区分	20人	15人	
	(うち多子世帯)	0人	-	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）		0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				- (-)
合計（年間）				124人 (-)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	0人
後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	14人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	14人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。